

市では、地域の高度な技術に触れることができる「産業観光」を推進しています。
 製造工程の見学や職人との交流を通して、大川ならではの「ものづくり」の魅力を伝えるとともに、新たな販路の拡大を期待するものです。
 市では、工場や製造現場を一般の観光客に開放するための施設整備に必要な経費の一部を補助します。

大川市産業観光推進事業補助金

大川市役所
 インテリア課
 おおかわセールス係
 ☎0944-85-5570

●補助対象事業者

市内に有する事業所において製造業等を営み、製造工程等を一般公開することが可能な事業者

●補助対象経費等

経費区分	補助対象経費	補助率	限度額
制作費・設備費 (ソフト面)	対面・インバウンド・非接触工場見学の説明資料の制作費や説明用備品の購入費 【例】説明資料 ➡ パンフレット、DVD、展示パネル 【例】説明用備品 ➡ 翻訳機、案内用拡声器、トランシーバー、インターネット接続の開通費用等	2/3 (千円未満切り捨て)	1事業所あたり200千円(年1回、合計3回まで申請可能)
工事費 (ハード面)	見学者の通路確保や安全対策のための施設の新設、改修、改装に要する工事費 【例】見学者用トイレの設置、防護柵や手すりの設置、作業場と通路の境界線の設置	1/2 (千円未満切り捨て)	1事業所あたり1,000千円(1企業につき1回のみ申請可能)

※補助対象は新たに取り組む事業とします。以前採択を受けたものと同じの事業は対象外です。

●申請方法

必ず申請前にご相談ください。

関係様式を市ホームページよりダウンロードし、インテリア課窓口へご提出ください。

申請の流れ	申請書類
【申請者】 事前相談 ↓ 【申請者】 申請書の提出 ↓ 【市】 書類審査／交付決定 ↓ 【申請者】 事業実施(支払完了まで) ↓ 【申請者】 実績報告書の提出 ↓ 【市】 現地確認 ↓ 【市】 交付確定／補助金支出	①補助金交付申請書(様式第1号) ②事業計画書(様式第2号) ③個人事業主の場合、住民票の写し(※) ④法人の場合、法人登記事項証明書 ⑤誓約書(様式第3号) ⑥納税証明書(※) ⑦補助事業の内容及び補助対象経費の内訳が分かる書類 ※大川市が納税状況を公簿等で確認できない場合、提出が必要です。
	申請締切 令和7年12月26日(金) ※受付順とし、書類審査のうえ交付決定します。 ※審査には2週間程度の時間を要します。 ※予算枠に達した時点で受付終了となります。